

令和 7 年 9 月 9 日

各関係団体の長 様

大阪府健康医療部保健医療室長

厚生労働省が備蓄する个人防护具の配布について（使用推奨期限が令和 8 年度中に切れる物資）

日頃より、本府保健医療行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より別添のとおり事務連絡がありました。

厚生労働省が備蓄する个人防护具について、昨年度同様、希望する医療機関等に対して無償配布が行われますので、別添のとおり、配布対象施設に対し配布の申込受付を実施します。

つきましては、別添の府内医療機関等向け通知について内容をご了知いただき、貴会員へ周知くださいますようお願いいたします。

なお、大阪府と医療措置協定を締結した医療機関等に対しては、府から直接メールでご案内している旨、申し添えます。

添付資料

- ・医療機関等向け大阪府通知「厚生労働省が備蓄する个人防护具の配布について（令和 8 年度中に期限切れとなる物資）」
- ・（参考）【国事務連絡】个人防护具の配布の実施について

【申込受付担当】

大阪府健康医療部保健医療室
医療・感染症対策課 感染症企画グループ